

2020年4月8日

会員各位

VIPインドアテニススクール東陽町  
支配人 渋谷 一義

### 休業期間中の受講料および振替受講等の取り扱いについて

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、4月7日（火）15時30分に発信いたしました「緊急事態宣言に伴う、当スクールの休業期間について」に続き、受講料、振替受講等の取り扱いにつきまして、下記のとおり、お知らせいたします。

グランドオープンから間もない中、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願ひ申しあげます。

記

#### 1. 4月分受講料の取り扱いについて

2020年4月分の受講料は無料とし、既に受領している受講料は、営業再開後に充当させていただきます。但し、4月中にご受講いただいた回数分を除きます。

#### 2. 4・5・6月期の振替受講、フリータイムのご利用について

営業再開後の4・5・6月期の振替受講およびフリータイムのご利用につきましては、2021年3月の最終営業日まで受講いただけるようにいたします。

- ご利用の際の振替回数オーバー料金はかかりません。
- 振替期間の延長は、翌期以降もご継続の方が対象となります。
- 当日振替料金、振替クラス差額料金は申し受けます。

#### 3. クラス編成（レベル設定、曜日時間変更等）期間について

クラス編成は、スクール再開後に、お申込みいただいたクラスの1回目のレッスンの際にレベル判定を行ったうえで決定いたします。

また、曜日時間変更をご希望の方は、入会時にご説明いたしました期日より延長いたしますので、5月30日（土）までにお申し出ください。

以上